

1. 概要

①新たに事業化する箇所

福島県南会津郡下郷町大字高崎～同県同郡同町大字塩生地内

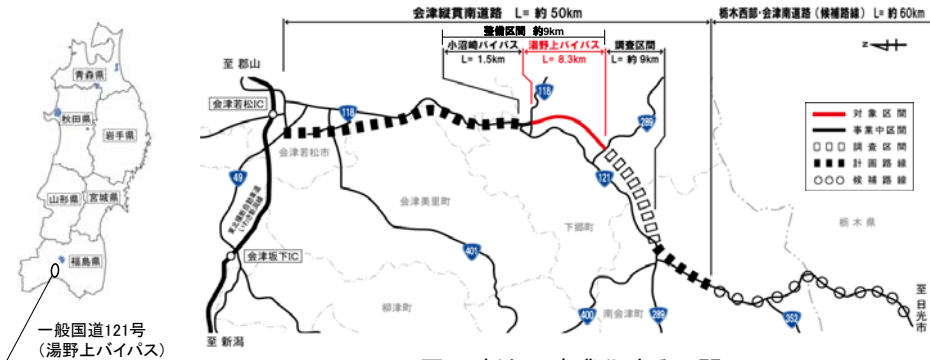


図1 新たに事業化する区間

②経緯

- H10 地域高規格道路の計画路線の指定を受ける
- H19 整備区間に指定(下郷町小沼崎～塩生間約9km)
- H19 国道改築事業(地域高規格道路)として事業着手(事業主体:福島県)

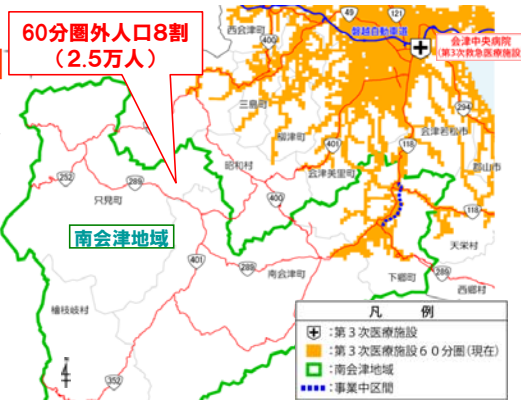
③地域の要望等

- H23年6月 会津縦貫南道路整備促進期成同盟会より国土交通大臣宛てに「整備区間について国直轄権限代行事業による事業採択」の要望
- H23年7月 福島県知事より国道121号の直轄指定区間編入による会津縦貫道路の早期整備の要望

b)住民生活

【救急医療施設への速達性向上】

・南会津地域に救命救急を担う第3次救急医療施設がなく、60分で到達できない地域が広く存在(図3)(南会津地域人口の約8割(2.5万人)が圏外)



資料: H22道路交通センサス

図3 3次医療施設60分カバー圏(H22)

c)地域経済・地域社会等

【周辺市町村の連携強化】

・現道区間は線形不良箇所等が連続(R<150m:16箇所、I>5%:100m、I max=6.6%)するなど、生活圏内(会津若松市～南会津町間)の連携に支障を来す恐れ(図5)



図4 国道121号の落石状況



図5 線形不良箇所

2. 必要性の評価

a)防災・災害時の救助活動等

【緊急物資の円滑な輸送の確保】

・南会津地域～会津若松市の緊急輸送道路にも関わらず、落石崩壊による特殊通行規制区間、線形不良箇所等が多く、緊急物資の輸送に支障(図2・図5)

【救助・救援活動の支援】

・東日本大震災、新潟福島豪雨において、緊急物資等の陸上輸送の活動拠点となった広域陸上輸送拠点※や自衛隊駐屯地(郡山市)との連携強化が必要(図2)

※広域陸上輸送拠点:福島県地域防災計画に位置づけられている緊急物資等の陸上輸送の拠点



図2 通行規制区間と各種拠点

【地域産業(観光)の活性化支援】

・県内有数の観光地(観光入込客数約116万人/年)である大内宿の主要なアクセスルートとなっているが、観光シーズンに著しい渋滞が発生。観光交流を阻害するとともに、生活交通に支障(図6・図7)



図6 観光シーズンの渋滞



観光入込客数:約116万人/年(H21)

図7 大内宿の渋滞状況(H21.5)

一般国道121号(会津縦貫南道路) 湯野上バイパス(防災機能の評価)

ゆのかみ

3. 有効性の評価

①ネットワーク上のリンクとしての防災面の効果

A) 主要都市・拠点間の防災機能の向上 【評価:◎】

●南会津町～会津若松市の評価

現況	→	(目標)整備後
D	→	B

現況:主経路に通行規制箇所があり、迂回路がないため、評価レベルはDとなる。
 整備後:当該事業のルートが通行規制箇所を避けて計画しており、災害危険性はないが、迂回路がないため評価レベルはBとなる。

※隣接事業中・調査中区間が整備済と仮定

B) ネットワーク全体の防災機能の向上 【評価:◎】

- ・当該リンク周辺の市町村から、最寄り的高速道路IC及び隣接市町村までの到達時間を計測。
- ・当該リンクの整備による到達時間の短縮度合いからネットワーク全体の防災機能向上を評価。

弱点度(整備前)	弱点度(整備後)	改善度
当該リンクが遮断され不通(∞)	0.7	当該リンクの整備により不通が解消(∞)

※隣接事業中・調査中区間が整備済と仮定

②当該事業による効果

a) 防災・災害等の救助活動等 【評価:◎】

【緊急輸送物資の円滑な輸送の確保】

- ・通行規制区間や隘路区間を回避し、南会津地域からの緊急輸送路を確保。
- ・災害時における安全性・信頼性が向上。

〔通行規制区間(0.5km)、防災点検要対策箇所(4箇所) → 回避
 急勾配(I>5%)100m、急カーブ(R<150m)16箇所 → 回避〕

【救助・救援活動の支援】

- ・南会津地域の広域陸上輸送拠点と広域的な物資等の輸送路となる高速道路の所要時間が短縮

〔南会津町～会津若松IC 70分 → 38分(32分短縮)
 (うち当該事業:70分 → 68分(2分短縮))〕

b) 住民生活 【評価:◎】

【救急医療施設への速達性向上】

- ・南会津地域から3次医療施設(会津若松市)までの搬送時間を短縮するとともに、60分圏が拡大(図8)

〔南会津町～会津中央病院
 69分 → 42分(27分短縮)
 (うち当該事業:69分 → 67分(2分短縮))〕

〔南会津地域における3次医療施設60分カバー人口率
 25% → 55%(約9,800人増加)
 (うち当該事業:25% → 38%
 (約4,400人増加))〕

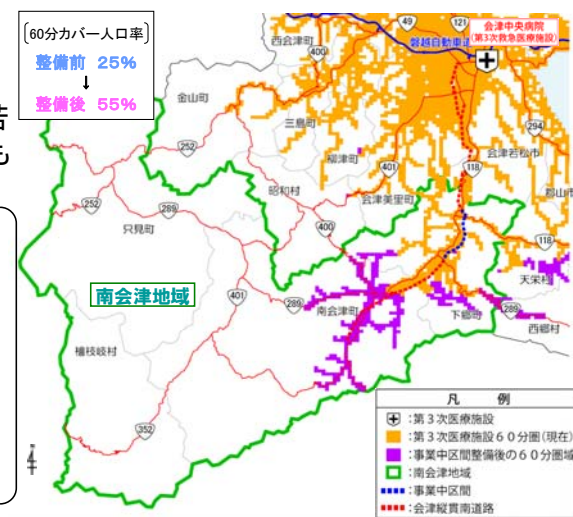


図8 第3次医療施設の60分圏域の変化

c) 地域経済・地域社会等 【評価:◎】

【周辺市町村の連携強化】

- ・現道区間の線形不良区間が解消し、時間短縮が図られ、生活圏内(南会津町～会津若松市)の円滑な連携が強化(図9)

〔南会津町～会津若松市 57分 → 42分(15分短縮)
 (うち当該事業:57分 → 55分(2分短縮))〕

【地域産業(観光)の活性化支援】

- ・関東方面からのアクセス時間が短縮されるとともに、走行性・安全性が向上
- ・来訪者の負担・不安が軽減され、観光客増加による地域活性化に期待(図9)

【関東方面からのアクセス】

〔白河IC～大内宿
 64分 → 62分(2分短縮)〕

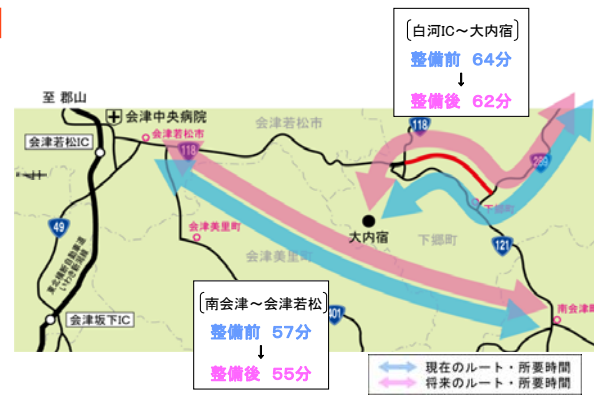


図9 所要時間の変化

4. 事業化する区間の延長、構造規格等

区間	概略延長(km)	構造規格	概算事業費(億円)	B/C
湯野上バイパス	8.3	1種3級	240	1.4

一般国道121号(会津縦貫南道路) 湯野上バイパス(防災機能の評価)

ゆのかみ

会津縦貫南道路 L=約50km



凡例	
.....	事業中区間
——	供用中区間
====	新規事業化区間
□□□□	調査中区間
□□□□	計画区間
——	国道
——	主要地方道・県道
○	役場・市役所
⊕	地域拠点病院
—	W<5.5m
○	R<150m
.....	i>5.0%
	S55 橋梁設計基準 未対応橋梁
*	冬期通行止
.....	特殊通行規制区間 (国道121号以外)
.....	異常気象時通行規制区間 (国道121号以外)

一般国道121号(会津縦貫南道路) 湯野上バイパスに係る新規事業採択時評価

1. 事業概要

- 起 終 点：福島県南会津郡下郷町大字高隲～同県同郡同町大字塩生地内
- 延長等：8.3 km (2車線、設計速度80km/h)
- 全体事業費：約240億円
- 計画交通量：約9,400台/日

乗用車類	小型貨物	普通貨物
約5,500台/日	約1,300台/日	約2,600台/日



図1 事業位置図



2. 道路交通上の課題

- 災害に脆弱な道路構造、ネットワーク
 - 南会津地域～会津若松市の緊急輸送道路にも関わらず、落石崩壊による特殊通行規制区間、線形不良箇所等が多く、緊急物資の輸送に支障(図2)
 - 南会津地域に救命救急を担う第3次救急医療施設がなく、60分で到達できない地域が広く存在(南会津地域人口の約8割(2.5万人)が圏域外)
 - 県内有数の観光地(観光入込客数約116万人/年)である大内宿の主要なアクセスルートとなっているが、観光シーズンに著しい渋滞が発生。観光交流を阻害するとともに、生活交通に支障



図2 国道121号の課題 南会津町より

3. 整備効果

- 会津若松地域における緊急輸送道路の確保
 - 通行規制区間や隘路区間を回避し、南会津地域からの緊急輸送路を確保。災害時における安全性・信頼性が向上
 - (通行規制区間(0.5km)、防災点検要対策箇所(4箇所) → 回避 急勾配($I>5\%$)100m、急カーブ($R<150m$)16箇所 → 回避)
- 第3次医療施設への速達性向上、地域連携強化
 - 南会津地域から3次医療施設(会津若松市)までの搬送時間を短縮するとともに、60分圏が拡大
 - 現道区間の線形不良区間が回避することにより、時間短縮が図られ、生活圏内(南会津町～会津若松市)の円滑な連携が強化
 - (南会津地域3次医療施設60分カバー人口率 25% → 38%(約4400人増加)
 - 南会津町～会津若松市 57分 → 55分(2分短縮)
- 広域観光を支援
 - 関東方面からのアクセス時間が短縮されるとともに、走行性・安全性が向上
 - 来訪者の負担・不安が軽減され、観光客増加による地域活性化に期待
 - (【関東方面より】[白河IC～大内宿 64分 → 62分(2分短縮)])

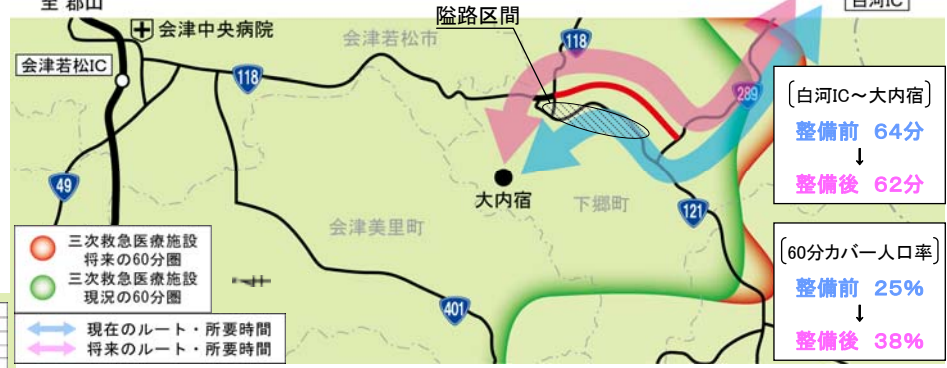


図3 拠点間の連絡時間・3次医療施設60分カバー圏の変化

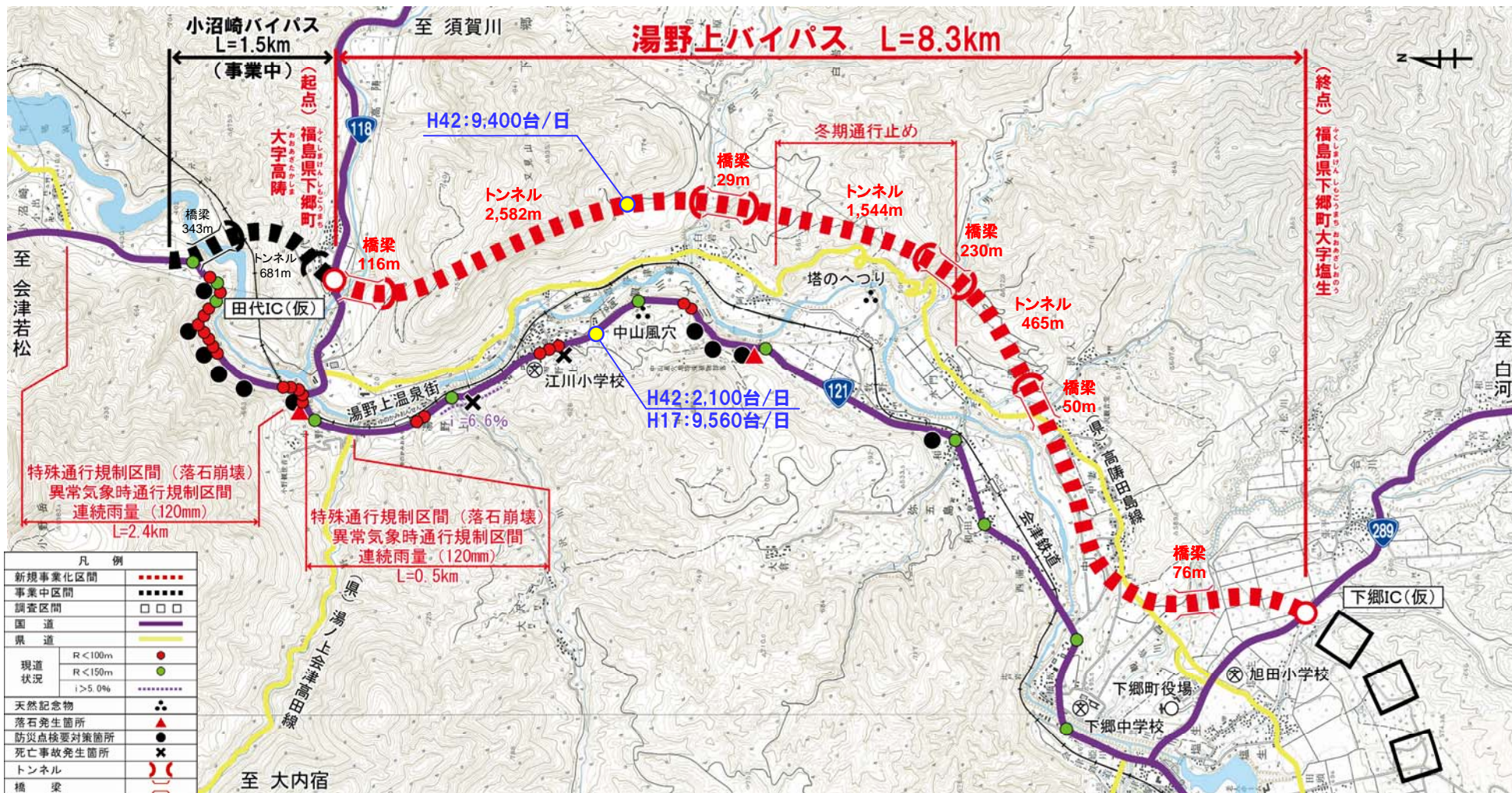
費用対便益の詳細

B/C	1.4	総費用	176億円	総便益	238億円	基準年
		事業費	170億円	走行時間短縮便益	187億円	
		維持管理費	5.5億円	走行経費減少便益	42億円	平成23年度
				交通事故減少便益	9億円	

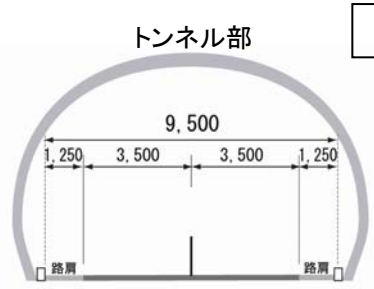
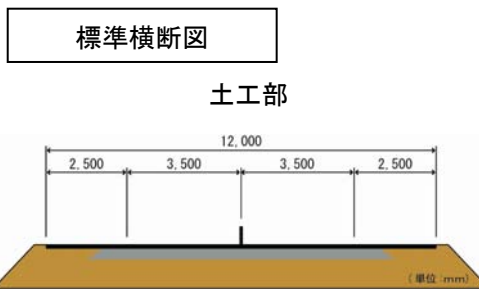
・経済的内部収益率 (EIRR) : 5.8%

※: 総費用、総便益については、基準年(H23年)における現在価値を記入。

一般国道121号(会津縦貫南道路) 湯野上バイパスに係る新規事業採択時評価



凡例	
新規事業化区間	-----
事業中区間	-----
調査区間	□ □ □ □
国道	-----
県道	-----
現道状況	R < 100m ● R < 150m ● i > 5.0% ●
天然記念物	▲
落石発生箇所	▲
防災点検要対策箇所	●
死亡事故発生箇所	●
トンネル	⌈ ⌋
橋梁	⌈ ⌋



1. 南会津地域の課題

①災害発生時の脆弱性

○緊急輸送道路だが、通行規制区間(約0.5km)、防災点検要対策箇所(4箇所)が存在(図6)



図1 落石発生状況

②救急医療施設へのアクセス

○南会津地域に救命救急を担う第3次救急医療施設がなく、60分で到達できない地域が広く存在(図2)(南会津地域人口の約8割(2.5万人)が圏域外)

○また、南会津地域は、会津地域に大きく依存し、管外搬送率47.0%(図3)

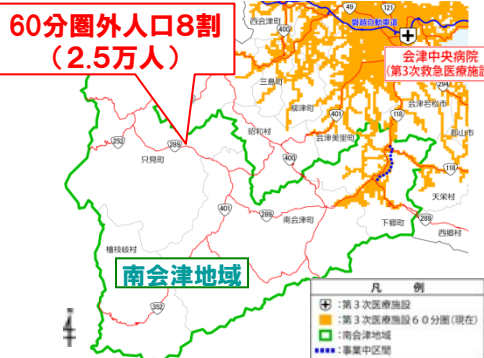


図2 3次医療施設60分カバー圏 (H22)

資料：H22道路交通センサス

	南会津	会津若松
管外搬送率	47.0%	3.2%

図3 管外搬送率

③著しい観光渋滞

○県内有数一の観光地(観光入込客数約116万人/年)である大内宿の主要なアクセスルートとなっているが、観光シーズンに著しい渋滞が発生。観光交流を阻害するとともに、生活交通に支障(図4・図5)



図4 観光シーズンの渋滞状況

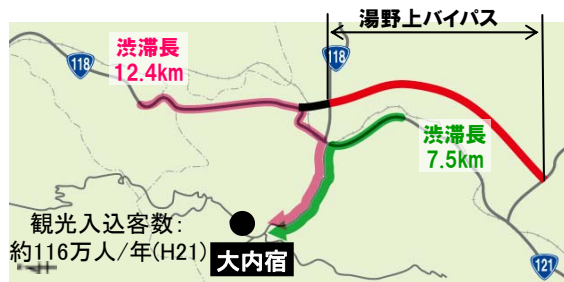


図5 大内宿の渋滞状況(H21. 5)

2. 原因分析

①道路の防災機能が不十分

○南会津地域～会津若松市の緊急輸送道路にも関わらず、落石崩壊による特殊通行規制区間、線形不良箇所等が多く(R<150:16箇所、I>5%:100m)、緊急物資の輸送に支障(図6)

○近隣に代替性のある道路ネットワークが存在しない

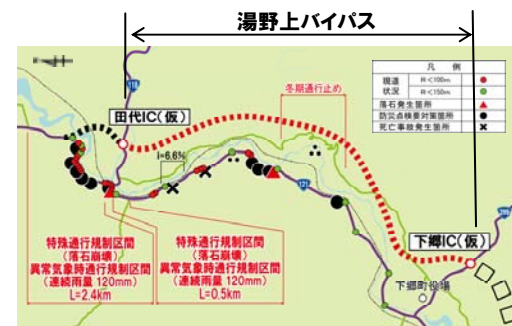


図6 国道121号の道路構造

②高速ネットワークが未整備

○南会津地域と会津若松市を結ぶ高速ネットワークが未整備のため、速達性の確保が困難(図7)

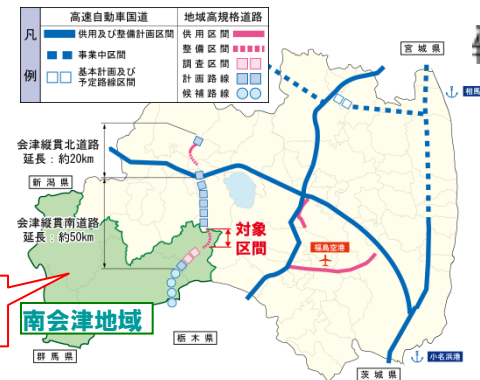


図7 福島県の高規格道路網

③観光交通と日常交通の混在

○国道121号は、南会津地域と会津若松を連絡し、日常的な交通を支える幹線道路として機能

○大内宿等に向かう観光交通と日常的な交通が混在するため、渋滞が悪化

3. 政策目標

①南会津地域における緊急輸送道路の確保

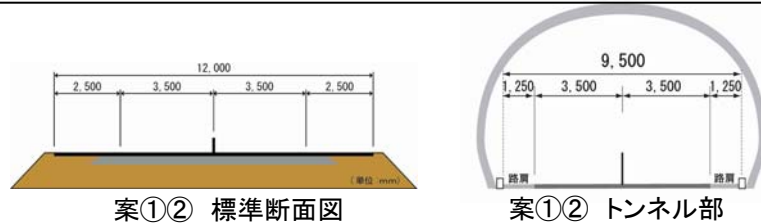
②第3次医療施設への速達性向上、地域連携強化

③広域観光の支援

4. 対策案の検討

評価軸	【案①】別線整備①(8.3km)	【案②】別線整備②(7.9km)
隘路の解消	交通規制区間、隘路区間が解消され、災害・冬期への不安の解消 ○ 特殊通行規制区間 【現況】約0.5km → 【整備後】解消 縦断勾配5%超区間 【現況】100m → 【整備後】解消 曲線半径150m未満区間 【現況】16箇所 → 【整備後】解消	交通規制区間、隘路区間が解消され、災害・冬期への不安の解消 ○ 特殊通行規制区間 【現況】約0.5km → 【整備後】解消 縦断勾配5%超区間 【現況】100m → 【整備後】解消 曲線半径150m未満区間 【現況】16箇所 → 【整備後】解消
地域連携・救急医療	南会津地域から高次医療施設までのアクセス改善 ○ 3次医療施設60分カバー人口率[南会津地域] 【現況】25% → 【整備後】38%(約4,400人増加)(2分短縮)	南会津地域から高次医療施設までのアクセス改善 ○ 3次医療施設60分カバー人口率[南会津地域] 【現況】25% → 【整備後】38%(約4,400人増加)(2分短縮)
広域観光の支援	観光交通と生活交通が分離可能。関東方面からの所要時間が短縮される ○ 所要時間[白河IC～大内宿] 【現況】64分→【整備後】62分(2分短縮)	観光交通と生活交通が分離可能。関東方面からの所要時間が短縮される ○ 所要時間[白河IC～大内宿] 【現況】64分 →【整備後】62分(2分短縮)
経済性	約240億円	約290億円
総合評価	○	△

新設道路



対応方針(案): 案①による対策が妥当

【計画概要】

- ・路線名: 一般国道121号
- ・区間: 福島県下郷町大字高隴～福島県下郷町大字塩生地内
- ・概略延長: 8.3km
- ・標準車線数: 2車線
- ・設計速度: 80km/h
- ・概ねのルート: 図8案①の通り

(参考)当該事業の経緯等

経緯

- ・H10 地域高規格道路の計画路線の指定を受ける
- ・H19 整備区間に指定(下郷町小沼崎～塩生間約9km)
- ・H19 国道改築事業(地域高規格道路)として事業着手 (事業主体: 福島県)

地域の要望等

- ・H23年6月 会津縦貫南道路整備促進期成同盟会より国土交通大臣宛てに「整備区間について国直轄権限代行事業による事業採択の要望」
- ・H23年7月 福島県知事より国道121号の直轄指定区間編入による会津縦貫道路の早期整備の要望

